

Contents

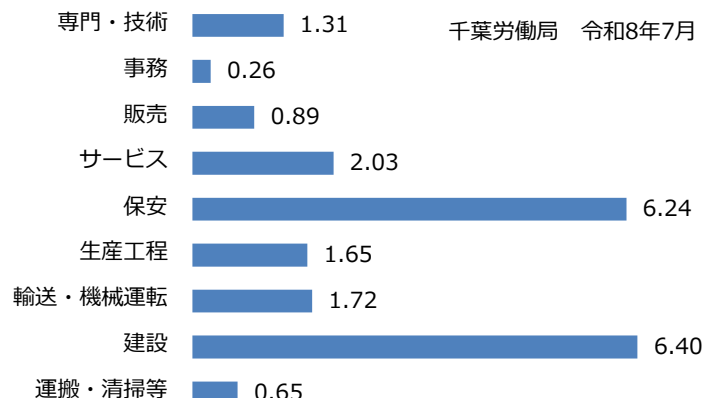
1 令和8年10月1日から求職者に対する
セクシュアルハラスメント対策が
義務化されます！ P1,2

2 一般職業紹介状況の推移 P3

3 有効求人倍率、求人、求職の推移 P3

4 賃金情報（バランスシート） P4

職業別有効求人倍率



1 令和8年10月1日から求職者に対する セクシュアルハラスメント対策が義務化されます！

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、
事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により 求職者等による求職活動等
が阻害されるものをいいます。

【求職者等とは】

- 求職者（企業の求人に応募する者）
- 求職者以外の者であって、
 - ・ 事業主の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者や、
 - ・ 教育実習、看護実習その他の実習を受ける者

【求職活動等とは】

求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指し、
例えば以下のものが含まれます。なお、SNS等のオンラインを介したものやオンライン
上で行われるものも含まれます。

（例）企業の採用面接への参加、企業の就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への
訪問、インターンシップへの参加、教育実習、看護実習等の実習の受講

性的な言動とは

性的な内容の発言及び性的な行動を指し、それぞれ以下が含まれます。

「性的な内容の発言」

- ・ 性的な事実関係を尋ねること
- ・ 性的な内容の情報を意図的に
流布すること 等

「性的な行動」

- ・ 性的な関係を強要すること
- ・ 必要なく身体に触ること
- ・ わいせつな図画を配布すること 等

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの例

- ・ インターンシップにおいて、労働者が求職者等に対して性的な冗談やからかいを意図的
かつ継続的に行ったため、当該求職者等が苦痛に感じてインターンシップ中の活動が手に
つかないこと
- ・ 求職者等が労働者への訪問を行った際、当該労働者に性的な関係を求められ、当該求職
者等が苦痛に感じてその求職活動等の意欲が低下していること

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、**以下の措置を必ず**講じなければなりません。

(太字は、他のハラスメントで講ずべき措置とは異なる内容のものです。)

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ②求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行った者については、厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を、労働者に周知・啓発する
- ③**求職活動等に関するルール** (※) をあらかじめ**明確化**し、労働者及び**求職者等**に周知・啓発する

※例えば、面談時間及び場所の指定、実施体制、やり取りに用いるSNSの種類指定等、面談等を行う際の規則など

◆相談体制の整備

- ④相談窓口をあらかじめ定め、**求職者等**に周知する
- ⑤相談窓口担当者 (※) が、適切に対応できるようにする

※人事担当者以外を相談窓口担当者とするとも考えられる。

◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑥事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑦被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑧行為者に対する措置を適正に行う
- ⑨再発防止に向けた措置を講ずる

◆その他併せて講ずべき措置

- ⑩相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者及び求職者等に周知する
- ⑪労働者が事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する

以下の事項に努めることが、事業主・労働者の責務です

【事業主の責務】

- 求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならないことその他求職者等に対するセクシュアルハラスメントに起因する問題（以下「求職者等に対するセクシュアルハラスメント問題」という。）に対するその雇用する労働者の関心と理解を深めること
- その雇用する労働者が求職者等に対する言動に必要な注意を払うよう、研修の実施その他の必要な配慮をすること
- 事業主自身が求職者等に対するセクシュアルハラスメント問題に対する関心と理解を深め、他の事業主が雇用する労働者に対する言動に必要な注意を払うこと

【労働者の責務】

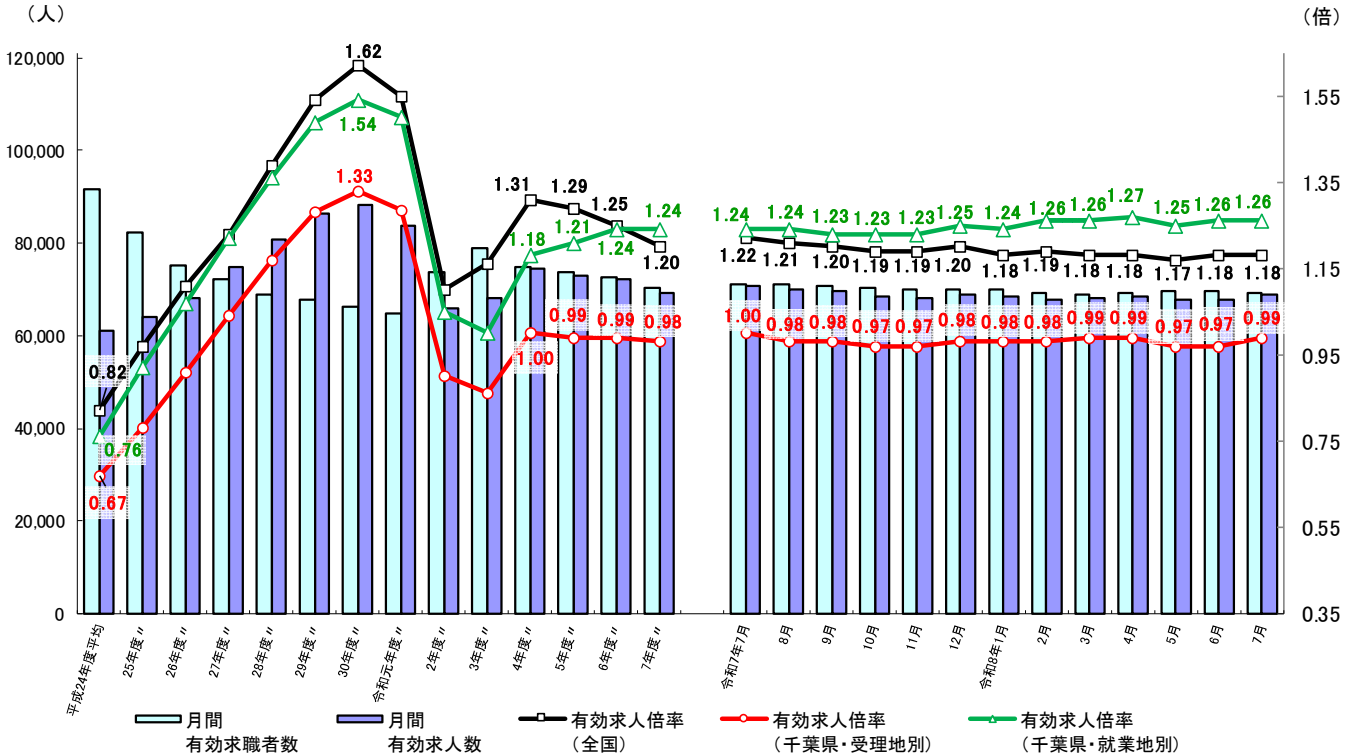
- 求職者等に対するセクシュアルハラスメント問題に対する関心と理解を深め、求職者等に対する言動に必要な注意を払うこと
- 事業主の講ずる雇用管理上の措置に協力すること

2 一般職業紹介状況の推移（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和8年7月

項目 年 月	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数	
	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値
	人	人	人	人	倍	倍	件	件	人	人	倍	倍	件	件
令和2年度	—	73,520	—	65,816	—	0.90	—	13,592	—	22,888	—	1.68	—	2,877
令和3年度	—	78,792	—	67,983	—	0.86	—	13,560	—	23,640	—	1.74	—	2,979
令和4年度	—	74,766	—	74,478	—	1.00	—	13,291	—	25,633	—	1.93	—	2,893
令和5年度	—	73,709	—	72,990	—	0.99	—	12,988	—	24,906	—	1.92	—	2,797
令和6年度	—	72,586	—	72,124	—	0.99	—	12,934	—	24,689	—	1.91	—	2,685
令和7年度	—	70,435	—	69,329	—	0.98	—	13,215	—	23,720	—	1.79	—	2,597
年度別の原数値は月平均値（小数点第1位四捨五入）。														
令和7年 4月	70,838	74,363	70,948	70,181	1.00	0.94	13,082	18,777	24,261	24,756	1.85	1.32	—	2,839
5月	71,161	75,954	71,059	69,035	1.00	0.91	13,128	14,289	24,074	23,294	1.83	1.63	—	2,843
6月	71,659	75,666	70,403	68,244	0.98	0.90	12,923	12,415	23,756	22,434	1.84	1.81	—	2,645
7月	71,135	73,089	70,814	69,598	1.00	0.95	13,218	13,237	23,977	25,579	1.81	1.93	—	2,602
8月	71,047	71,133	69,911	68,380	0.98	0.96	13,620	11,691	24,373	22,551	1.79	1.93	—	2,288
9月	70,854	70,904	69,460	68,759	0.98	0.97	13,053	12,659	23,243	22,820	1.78	1.80	—	2,493
10月	70,361	71,517	68,453	70,659	0.97	0.99	12,907	13,938	23,207	27,044	1.80	1.94	—	2,776
11月	69,902	68,173	68,054	69,091	0.97	1.01	13,400	10,506	23,586	21,349	1.76	2.03	—	2,212
12月	69,971	65,137	68,847	69,845	0.98	1.07	13,662	10,333	24,349	23,244	1.78	2.25	—	2,329
令和8年 1月	70,106	65,290	68,375	68,792	0.98	1.05	13,778	14,110	23,126	25,270	1.68	1.79	—	2,181
2月	69,127	66,127	67,929	69,913	0.98	1.06	12,653	12,701	22,607	23,048	1.79	1.81	—	2,707
3月	68,770	67,862	68,126	69,448	0.99	1.02	13,543	13,928	23,965	23,251	1.77	1.67	—	3,252
4月	69,055	72,480	68,463	67,730	0.99	0.93	13,641	19,530	23,332	23,794	1.71	1.22	—	2,640
5月	69,625	73,907	67,695	65,414	0.97	0.89	13,906	14,042	23,669	20,729	1.70	1.48	—	2,386
6月	69,435	73,580	67,687	65,771	0.97	0.89	13,218	13,297	23,198	23,200	1.76	1.74	—	2,692
7月	69,311	71,418	68,921	67,867	0.99	0.95	14,228	14,355	24,257	25,618	1.70	1.78	—	2,575

3 有効求人倍率、求人・求職の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値であり、季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれる。

■ 求人・求職の動向

7月の有効求人数(季節調整値)は、前月と比べ1.8%増加、また有効求職者数(同)は前月と比べ0.2%減少、有効求人倍率(季節調整値)は0.99倍で前月から0.02ポイント上昇。

4 賃金情報（バランスシート）

職種別求人・求職・賃金バランスシート

ハローワーク館山

2026年07月

常用的フルタイム			常用的フルタイム（月額：円）			職 種	常用的パートタイム			常用的パートタイム（時間：円）		
有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金		求職希望賃金		有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金		求職希望賃金
			上限	下限						上限	下限	
1,109	766	1.45	317,368	236,872	221,350	職 業 計	959	535	1.79	1,352	1,246	1,171
7	2	3.50	0	0	0	A管理的職業従事者	0	3	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	01 管理的公務員	0	0	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	02 法人・団体役員	0	1	-	0	0	0
3	2	1.50	0	0	0	03 法人・団体管理職員	0	1	-	0	0	0
4	0	-	0	0	0	04 その他の管理的職業従事者	0	1	-	0	0	0
300	100	3.00	343,023	243,080	233,182	B専門的・技術的職業従事者	123	62	1.98	1,582	1,417	1,304
10	0	-	600,000	275,000	0	05 研究者	0	0	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	06 農林水産技術者	0	0	-	0	0	0
5	0	-	330,000	227,500	0	07 製造技術者（開発）	0	0	-	0	0	0
4	11	0.36	0	0	200,000	08 製造技術者（開発を除く）	1	3	0.33	0	0	960
24	5	4.80	452,889	287,239	0	09 建築・土木・測量技術者	0	1	-	0	0	1,500
6	4	1.50	0	0	250,000	10 情報処理・通信技術者	0	2	-	0	0	0
0	1	-	0	0	0	11 その他の技術者	0	0	-	0	0	0
6	0	-	357,500	286,000	0	12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	6	0	-	1,900	1,900	0
105	27	3.89	309,350	241,921	240,000	13 保健師、助産師、看護師	47	20	2.35	1,592	1,373	1,425
49	6	8.17	337,056	225,033	0	14 医療技術者	17	0	-	1,620	1,520	0
13	5	2.60	267,528	214,029	300,000	15 その他の保健医療従事者	1	7	0.14	0	0	0
70	21	3.33	303,227	227,261	220,000	16 社会福祉専門職業従事者	47	17	2.76	1,523	1,355	1,193
0	0	-	0	0	0	17 法務従事者	0	0	-	0	0	0
0	1	-	0	0	0	18 経営・金融・保険専門職業従事者	0	0	-	0	0	0
5	5	1.00	300,000	240,000	0	19 教員	1	7	0.14	1,426	1,368	0
0	0	-	0	0	0	20 宗教家	0	0	-	0	0	0
0	1	-	0	0	0	21 著述家、記者、編集者	0	0	-	0	0	0
1	8	0.13	0	0	175,000	22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0	3	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	23 音楽家、舞台芸術家	0	0	-	0	0	0
2	5	0.40	211,600	211,600	315,000	24 その他の専門的職業従事者	3	2	1.50	0	0	0
91	164	0.55	264,769	224,005	213,548	C事務従事者	44	95	0.46	1,278	1,179	1,136
65	142	0.46	265,089	227,309	214,000	25 一般事務従事者	27	89	0.30	1,273	1,176	1,132
13	10	1.30	287,510	234,110	0	26 会計事務従事者	7	3	2.33	1,200	1,200	0
5	4	1.25	282,000	199,575	200,000	27 生産関連事務従事者	2	1	2.00	0	0	1,200
5	5	1.00	222,000	208,000	0	28 営業・販売事務従事者	4	0	-	1,300	1,200	0
0	0	-	0	0	0	29 外勤事務従事者	0	0	-	0	0	0
3	1	3.00	229,620	199,520	0	30 運輸・郵便事務従事者	3	0	-	1,320	1,160	0
0	2	-	0	0	0	31 事務用機器操作の職業	1	2	0.50	0	0	0
53	52	1.02	391,245	246,855	216,667	D販売従事者	125	34	3.68	1,240	1,213	1,151
27	33	0.82	290,554	230,779	203,333	32 商品販売従事者	120	32	3.75	1,235	1,213	1,160
7	1	7.00	462,000	245,000	0	33 販売類似職業従事者	5	1	5.00	1,280	1,210	1,100
19	18	1.06	412,412	254,619	236,667	34 営業職業従事者	0	1	-	0	0	0
317	143	2.22	287,016	235,792	228,108	Eサービス職業従事者	393	110	3.57	1,346	1,232	1,169
0	0	-	0	0	0	35 家庭生活支援サービス職業従事者	0	0	-	0	0	0
118	38	3.11	264,021	202,294	228,750	36 介護サービス職業従事者	111	21	5.29	1,389	1,248	1,097
28	8	3.50	247,167	206,817	190,000	37 保健医療サービス職業従事者	12	6	2.00	1,160	1,160	1,150
0	4	-	0	0	0	38 生活衛生サービス職業従事者	3	3	1.00	0	0	0
72	36	2.00	359,001	295,336	230,909	39 飲食物調理従事者	72	43	1.67	1,371	1,246	1,195
76	46	1.65	273,314	235,506	233,333	40 接客・給仕職業従事者	176	28	6.29	1,348	1,234	1,160
0	4	-	0	0	0	41 居住施設・ビル等管理人	2	1	2.00	1,200	1,150	0
23	7	3.29	259,667	201,917	0	42 その他のサービス職業従事者	17	8	2.13	1,188	1,163	1,140
25	11	2.27	235,945	219,645	180,000	F保安職業従事者	26	6	4.33	1,167	1,167	0
0	0	-	0	0	0	43 自衛官	0	0	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	44 司法警察職員	0	0	-	0	0	0
25	11	2.27	235,945	219,645	180,000	45 その他の保安職業従事者	26	6	4.33	1,167	1,167	0
30	25	1.20	318,429	230,000	203,333	G農林漁業従事者	24	11	2.18	1,298	1,148	1,127
15	20	0.75	294,500	200,000	205,000	46 農業従事者	17	9	1.89	1,298	1,148	1,127
3	0	-	200,000	200,000	0	47 林業従事者	1	2	0.50	0	0	0
12	5	2.40	360,000	252,500	200,000	48 漁業従事者	6	0	-	0	0	0
108	75	1.44	312,062	230,866	224,762	H生産工程従事者	58	27	2.15	1,417	1,215	1,134
0	3	-	0	0	190,000	49 生産設備制御・監視従事者（金属製品）	0	0	-	0	0	0
4	4	1.00	250,000	180,000	180,000	50 生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	0	0	-	0	0	0
0	1	-	0	0	0	51 機械組立設備制御・監視従事者	0	3	-	0	0	0
22	11	2.00	265,000	221,450	225,000	52 製品製造・加工処理従事者（金属製品）	0	1	-	0	0	1,140
25	19	1.32	229,740	201,650	233,333	53 製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	48	15	3.20	1,461	1,225	1,116
5	14	0.36	221,025	201,750	196,667	54 機械組立従事者	1	5	0.20	1,169	1,169	1,200
42	12	3.50	368,347	246,840	256,667	55 機械整備・修理従事者	7	2	3.50	1,140	1,140	0
0	3	-	0	0	0	56 製品検査従事者（金属製品）	0	1	-	0	0	0
2	2	1.00	290,000	250,000	0	57 製品検査従事者（金属製品を除く）	0	0	-	0	0	0
0	1	-	0	0	180,000	58 機械検査従事者	0	0	-	0	0	0
8	5	1.60	273,600	216,600	0	59 生産関連・生産類似作業従事者	2	0	-	0	0	0
40	41	0.98	301,496	242,645	254,000	I輸送・機械運転従事者	17	19	0.89	1,270	1,241	1,213
0	0	-	0	0	0	60 鉄道運転従事者	0	0	-	0	0	0
38	31	1.23	286,795	236,173	258,571	61 自動車運転従事者	16	15	1.07	1,270	1,241	1,213
0	1	-	0	0	0	62 船舶・航空機運転従事者	0	0	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	63 その他の輸送従事者	0	1	-	0	0	0
2	9	0.22	375,000	275,000	243,333	64 定置・建設機械運転従事者	1	3	0.33	0	0	0
76	18	4.22	429,899	257,024	233,333	J建設・探掘従事者	6	4	1.50	2,143	1,429	1,170
7	2	3.50	340,000	215,000	200,000	65 建設躯体工事従事者	1	0	-	2,143	1,429	0
35	5	7.00	438,342	262,888	200,000	66 建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	3	2	1.50	0	0	0
4	5	0.80	0	0	300,000	67 電気工事従事者	0	2	-	0	0	1,170
30	6	5.00	455,850	264,844	0	68 土木作業従事者	2	0	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	69 探掘従事者	0	0	-	0	0	0
62	93	0.67	267,987	220,720	184,000	K運搬・清掃・包装等従事者	143	134	1.07	1,285	1,187	1,169
19	32	0.59	289,050	220,660	208,333	70 運搬従事者	26	13	2.00	1,478	1,192	1,140
27	34	0.79	253,625	210,590	158,571	71 清掃従事者	60	65	0.92	1,249	1,194	1,127
0	1	-	0	0	0	72 包装従事者	4	2	2.00	1,165	1,165	0
16	26	0.62	261,285	230,910	200,000	73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	53	54	0.98	1,245	1,184	1,337

※ 求人賃金は当月中に新たに受付けた求人の所定内賃金の上限・下限の平均値。数値は常用（新規学卒、臨時・季節を除く）。

※ 求職希望賃金は当月中に新たに受付けた求職の最低希望賃金（税込）の平均値。